

市内で働く介護職の資格取得等を目指す皆様へ

令和7年度 小千谷市介護人材確保・定着等支援事業補助金のご案内

「介護職の資格取得費用の一部を補助します！」

■趣旨

市内の介護サービス事業所の介護人材確保及び介護職員の定着を支援するため、介護サービスを提供する上で必要な資格取得費用に対し補助します。

■補助金概要

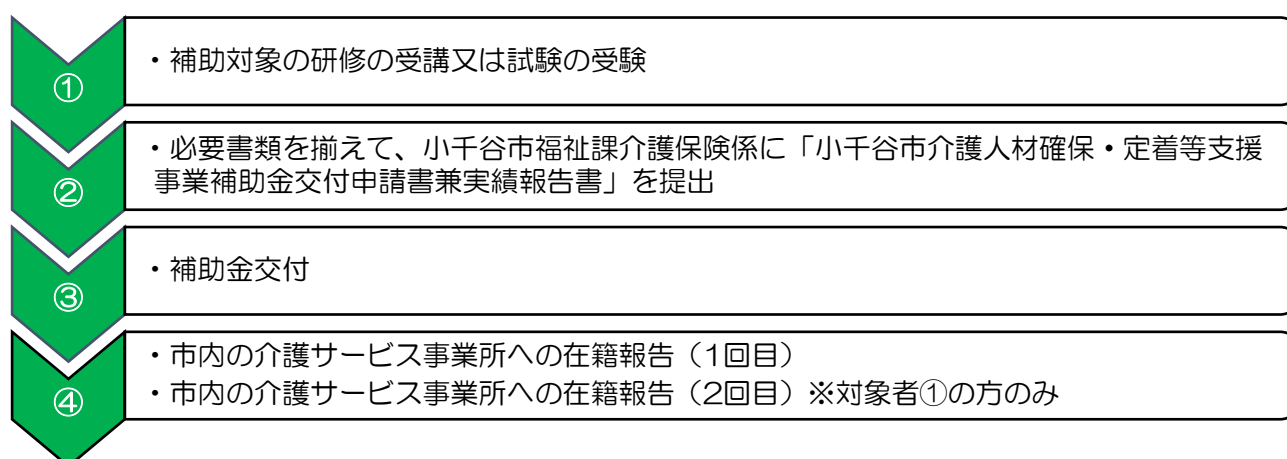
対象者	①市内の介護サービス事業所への就職を希望する方 ②市内の介護サービス事業所に勤務している方		
補助対象研修及び試験		補助率	対象者
・介護職員初任者研修		受講料(上限10万円)×2/3	①
・介護職員実務者研修		受講料(上限15万円)×2/3	①
・介護福祉士試験		受験料全額	①
・社会福祉士試験		受験料全額	①②
・介護支援専門員実務研修受講試験		受験料全額	①②
・介護支援専門員実務研修/再研修/更新研修		受講料×2/3	①②
・喀痰吸引等研修（第1号研修）		受講料(上限7万円)×1/2	①②
・喀痰吸引等研修（第2号研修）		受講料(上限7万円)×1/2	①②
・認知症介護実践者研修		受講料×1/2	①②
・認知症介護実践リーダー研修		受講料×1/2	①②
・認知症対応型サービス事業管理者研修		受講料×1/2	①②
・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		受講料×1/2	①②
申請書類	小千谷市介護人材確保・定着等支援事業補助金交付申請書兼実績報告書		
添付書類	・介護職員初任者研修 ・介護職員実務者研修 ・介護支援専門員実務研修／再研修／更新研修 ・喀痰吸引等研修 ・認知症介護実践者研修 ・認知症介護実践リーダー研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	・研修の修了を証する書類の写し ・受講に要する経費を明らかにする書類の写し ・市町村税に未納がないことの証明書（市外在住者）	
	・介護福祉士試験 ・社会福祉士試験 ・介護支援専門員実務研修受講試験	・受験票の写し ・受験に要する経費を明らかにする書類の写し ・市町村税に未納がないことの証明書（市外在住者）	
提出期限	研修を修了した日又は試験日の属する年度末まで		

(裏面あり)

■在籍報告

在籍報告	在籍報告書により、市内介護サービス事業所に従事していることを証明	
提出区分	対象者①の方 (市内の介護サービス事業 所への就職を希望する方)	介護サービス事業所に就職した日(申請者が学生 の場合は卒業日)から2週間以内(申請より前に 就職した場合は申請時)
	対象者②の方 (市内の介護サービス事業 所に勤務している方)	補助対象研修又は試験受験日から12か月経過後

■補助金申請手続きの流れ



■交付の取消及び補助金の返還

対象者が下表のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定が取り消され、補助金の返還が発生する場合があります。

対象者①の方(市内の介護サービス事業所への就職を希望する方)
1. 補助金の申請に関して、偽りや不正な行為があった場合 2. 補助対象研修修了又は試験終了後12か月以内(学生の場合は卒業時)に市内介護サービス事業所に就職しなかった場合
対象者②の方(市内の介護サービス事業所に勤務している方)
1. 補助金の申請に関して、偽りや不正な行為があった場合

※詳しい要件・申請書様式等は市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】

住所：〒947-8501 新潟県小千谷市城内2丁目7番5号

小千谷市福祉課介護保険係

電話番号：0258-83-3517 メールアドレス：fukushi-kg@city.ojiya.niigata.jp